

平成 27 年 3 月 30 日

福岡市長 高島宗一郎 様
福岡市教育長 酒井 龍彦 様

図書館友の会全国連絡会
代表 福富洋一郎

**「福岡市図書館への指定管理者制度の導入の見直し及び再検討を求める要望書」回答への
お礼とお尋ね**

前略、平成 27 年 2 月 3 日付けで高島市長と酒井教育長に送りました「福岡市図書館への指定管理者制度の導入の見直し及び再検討を求める要望書」（以下、「要望書」という）に対し、酒井教育長から平成 27 年 2 月 20 日付けでご回答をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。ご回答につきましては、当会として一定の考えをまとめ、「見解」として公表させていただきます。ご参考までに同封しましたのでご高覧いただければ幸甚です。

さて、ご回答につきまして、確認したいこと、お尋ねしなければならないことなどが 3 点ございます。お忙しいところ恐縮ですが、誤解を避けるために、**1. 及び 2. については、再度ご回答をお願いします。** 3. については、当会の考えを述べるにとどめ、特にご回答を求めることはいたしません。

1. 「要望書」には、市長が責任を持つ個所についてご回答及びご見解を求めましたが、市長からご回答がありませんでした。ご回答をお願いいたします。「要望書」へのご回答及びご見解は、「行政改革プラン」の責任者である市長と、図書館行政の責任者である教育長に求めたものです。2 月 20 日福岡市から「教育長が 1 本にまとめて回答する」という電話連絡が入りましたが、送られて来た「回答」は教育長からのものであり、市長が責任を持つ個所への「回答」は入っているようには見えません。このことについて説明していただくとともに、改めて市長からご回答いただくようお願いします。

2. 教育長の議会答弁と今回の「回答」との食い違いについて確認したいので、次の 2 点にご回答をお願いします。 私どもは「要望書」の要望項目 2. の最後の段落で、2014 年 9 月の市議会で、「図書館新ビジョン」に市民意見（指定管理者制度導入に 98% の慎重検討・直営継続）を反映させない理由を、「『行財政改革プラン』に基づくものであるから」と教育長が答弁していることから、「図書館新ビジョン」検討以前に指定管理者導入は既定のも

